

快適な生活環境のために！

公共下水道 9.01ヘクタールが供用開始

公共下水道は、河川の水質保全と快適な生活環境をつくるため、昭和46年から事業を開始しました。

現在、691ヘクタールの区域が利用可能となり、約8200世帯の方が利用しています。

3月31日から、図1、2の地域で公共下水道が利用可能となりました。

この地域にお住まいの方は、6カ月以内にトイレ・台所・浴室などからの排水を、公共下水道へ流すための接続工事をしていただくこととなります。

■接続工事資金を融資あつせん

市では、公共下水道へ接続するための改造工事資金の融資あつせんと、利子の補給を行っています。

排水設備工事は、市が指定する下水道工事店で行うことができます。融資については、市指定下水道工事店へお申し出ください。

■受益者負担金の申告（市から通知）

21年度整備予定区域の方は、4月中旬より受益者負担金の申告が始まります。

問合せ 都市整備課下水道管理係

☎(24)8196

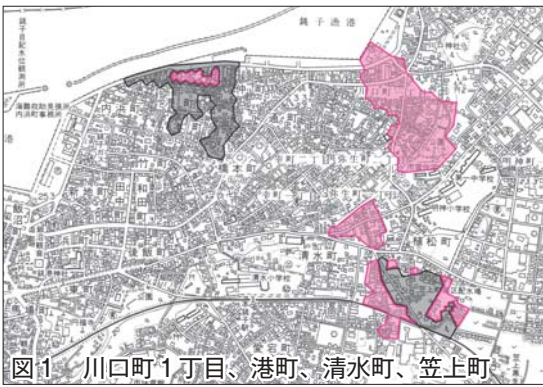


図1 川口町1丁目、港町、清水町、笠上町

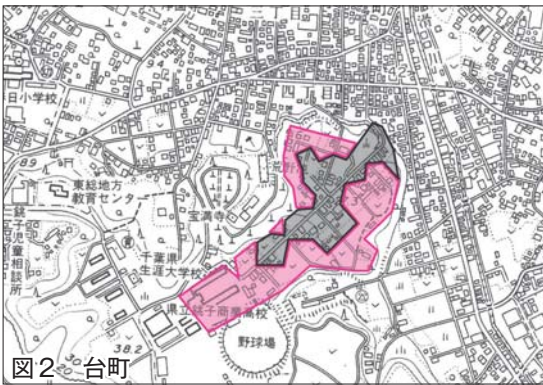


図2 台町



図3 春日町

<公共下水道整備区域>

- 平成21年3月供用開始区域
- 平成21年度の整備予定区域

※市ホームページに拡大図を掲載しています。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

環境保全に取り組む団体の活動に助成します 平成21年度きれいなまちづくり環境保全活動費補助金

環境保全に関する市民の皆さんの自主的な活動を支援し促進するため、環境問題に関する普及啓発活動、環境学習を推進する活動、その他環境保全に関する活動を行っている団体に助成します。

■対象団体（次の3要件を満たした団体）

- ①主として市内で活動する団体であること。
- ②団体の構成員が5人以上で、かつ、代表者が明らかであること。
- ③政治活動、宗教活動、または営利事業を主たる目的とする団体でないこと。

■対象経費

- ①実践的活動に要する資器材、消耗品などの購入費
- ②広報誌、チラシ、会報、調査報告書、パンフレットなどの印刷費
- ③講演会、学習会などにおける講師謝礼、会場使用料、器材の借り上げ料など
- ④その他補助することが適当と認められる経費

- 補助金額 補助対象経費の90%以内で、20万円を上限とします。ただし、前年度にこの補助金の交付を受けた団体は10万円を上限とします。

なお、この補助金は予算の範囲内で助成しますので、応募多数の場合は助成できない場合があります。あらかじめご了承ください。

- 申請方法 補助金を申請される団体は、募集案内をよくお読みいただき、4月20日から5月15日までの間に市役所1階生活環境課へ必要書類を提出してください。

募集案内は、4月1日から同課で配布します。また、市ホームページにも掲載します。

- 問合せ 生活環境課 ☎(24)8764